

滋賀医科大学泌尿器科学講座医師に関する新聞報道について

滋賀医科大学および附属病院ホームページに記載された当講座医師に関する新聞報道についてのコメントを以下に記載します。

「7月29日の朝日新聞に患者らによる本学附属病院の医師提訴にかかる報道がなされました。

報道は、患者側の一方的かつ事実に反する意見をそのまま掲載したものであり、極めて遺憾であります。

本学附属病院ではこれまで通り適切な情報提供を行うとともに、最適で質の高い医療の提供に努めて参ります。

平成30年7月30日

国立大学法人滋賀医科大学長 塩田浩平

上記の通り、この報道は患者側の一方的かつ事実に反する掲載がありますが、その中でも明らかに滋賀医科大学泌尿器科学講座医師個人の事実に反する記載がありますので説明致します。

1. 背景

当講座におきましては2005年より前立腺癌の治療として放射線治療の一種である小線源治療を行い、現在までに800名の患者さんの治療を行ってまいりました。ただ、病院内にこの治療ができる泌尿器科医が一人しかおらず、教育機関として医師の養成の必要性がありました。またこの新しい医師の養成は、唯一の担当医師にけがや病気など不測の事態が起こった時に患者さんに迷惑をおかけしないようにする意味でも、重要と考えられます。2015年1月にこの小線源治療を専門とする前立腺癌小線源治療学講座（寄附講座）が設置され、唯一の担当医はこの講座の特任教授となり、小線源治療の実施責任者となりました。この際に、この講座の運営方針を決定する前立腺癌小線源治療学講座運営委員会が特任教授も参加のもとに行われ、小線源治療を院内の医師に教育し、複数の医師を養成することが決定されました。その担当として泌尿器科学講座准教授は前立腺癌小線源治療学講座准教授を併任することとなりました。治療の準備として准教授と特任教授が各患者さんの情報を共有し、治療日等を協働して決定していきました。

2. 本報道について

上記のごとく、今回の新しい医師の養成は病院として計画してきたことであり、また、実際の小線源治療に関しましては、症例数800例以上の経験のある指導者（前立腺癌小線源治療学講座特任教授）による指導の下に、泌尿器科医25年の経験豊富で前立腺癌専門である泌尿器科准教授が行う予定であったものです。新聞記事にあるような泌尿器科教授と准教授が独断で未経験の治療を行うことを計画したことではありませんし、この治療

は放射線科医師、看護師などの協力も必要ですので、独断で行うことは不可能です。

朝日新聞の記載の中で、「小線源治療の習得には指導医の下での研修が必要とされる」とありますが、このような法的な規則やガイドライン等はなく、経験が少なくても経験の豊富な医師の指導の下であれば泌尿器科の専門医が十分行うことのできる治療です。また、「准教授が特任教授から技術等を学ぼうとしなかった」とありますが、准教授は2015年7月4日に前立腺癌密封小線源永久挿入治療研究会が開催する「第17回ヨウ素125シード線源永久挿入による前立腺癌密封小線源療法技術講習会」に参加し、受講証明書を授与されており、また、専門書等による自主学習をするとともに、実際に小線源治療を行っている経験豊富な泌尿器科医と事前に交流を持ち、疑問があれば解決し、準備に努めてまいりました。過去には特任教授による2005年の小線源治療の立ち上げの際は初期の5例の症例の立ち合いを行い、実際の手技は十分理解済みであり、その上で、最近の特任教授の手技を学ぶために事前に特任教授の治療見学も済ませております。また「2015年11月に学長に治療の中止を求め」とありますが、准教授が予定をしていた最初の小線源治療の約2週間前の2015年12月に、特任教授が学長に指導すべき准教授の治療に協力できない旨をメールで表明しました。その後病院長及び泌尿器科教授が協議の上、特任教授の十分な協力が得られない状況であり、患者さんにご迷惑をかけない事が最も重要と判断し、小線源治療は全て特任教授が実施することを選択し、学長に報告、了承を得たのが実状です。「未経験であるとの説明を受けておらず」とありますが、この最初の患者さんにご家族には、准教授にとっての最初の小線源治療であることとお話しし、了承を得たことを記録しております。また、その後の患者さんに対しても最終的に治療を行うことやその方法などが決定される治療約2週間前にお話をし、承諾を得ることになっておりました。しかし、担当が特任教授に変わったため、結果的に准教授から説明する必要がなくなったものです。

以上の通り、朝日新聞の報道内容については事実と異なる記載が多く、極めて遺憾です。

2018年8月1日 滋賀医科大学泌尿器科学講座